



さい帯血バンク NOW

2005年5月15日発行

日本さい帯血バンクネットワーク

発行者：鎌田薫(会長)

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社東館6階

TEL 03-5777-2429 FAX 03-5777-2417

<http://www.j-cord.gr.jp/>

第23号

倫理委員会を新設へ 事業計画・予算も承認

ネットワーク 通常総会決定

日本さい帯血バンクネットワークは3月24日に通常総会を開催し、平成17年度の事業計画や予算などを承認しました。また、会則を改訂して新たに「倫理委員会」を新設することなどを決めるとともに、「個人情報保護規定」や「危機管理マニュアル」を決定しました。

検討委の答申受け

昨年、さい帯血移植後の患者さんについて、移植したさい帯血由来の細胞が白血病化したという事例が報告されたことを受けて、日本さい帯血バンクネットワークでは「さい帯血移植後のドナー由来細胞における白血病発症に関する検討委員会」を発足させ、対応を協議しました。今後も倫理的観点からの検討を必要とする事例が発生する可能性は否定できません。

検討委の答申でも、倫理的な問題

を検討するために「恒常的な委員会を設置すべきだ」と指摘されていました。倫理委員の中には「倫理学・法学を含む人文・社会科学系の有識者、自然科学系の有識者及び社会の意見を反映することのできる有識者で、日本さい帯血バンクネットワークまたは各さい帯血バンクの役員または委員（倫理委員会委員を除く）でない者」を、それぞれ1名以上、含まなければならないものとされています。6月に予定されている通常総会で倫理委員を選任し、正式に発足することになります。

危機管理にも備え

今年4月から全面施行となった個人情報保護法を受けて「日本さい帯血バンクネットワークの保有する個人情報保護規定」を策定しました。これにより、個人情報の取得・管理・提供等に関する基本方針が明らかになりました。

また、日本さい帯血バンクネットワークでは事業運営委員会内に小委員会を設置して危機管理マニュアルの作成を検討してきましたが、このほどマニュアルが決定しました。災害や事故などが発生した場合に、さい帯血バンク事業のシステムに障害が発生した時に備えるものですが、必要に応じて危機管理委員会を発足させたり、臨時事務局を設置することなどが定められています。

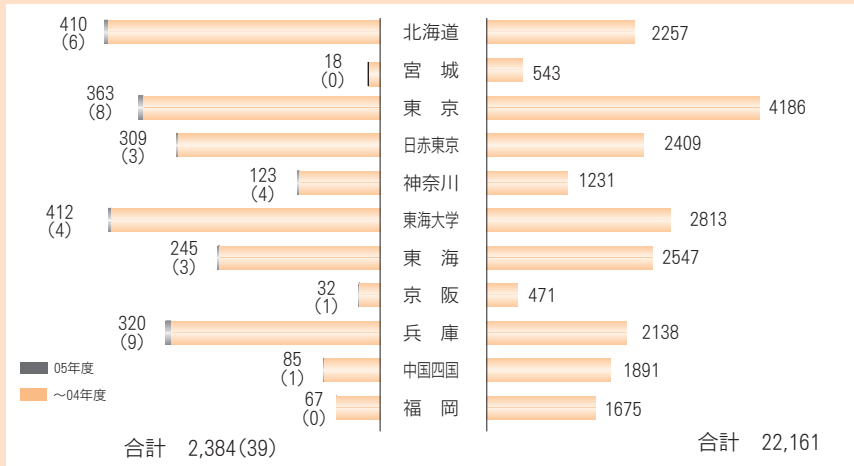
保存数は前年並み

今年度、日本さい帯血バンクネットワークに参加する11のさい帯血バンクが保存し、さい帯血移植のために検索対象として公開するさい帯血の数は3300個として国庫補助が行われることになりました。

事業の予算も前年度とほとんど変わりませんが、金額は別表＝2面＝の通りです。

● 移植各バンクの供給数

● 保存さい帯血の公開数



(注) ① グラフデータは2005年4月末現在

② 左のグラフの数字は供給数、カッコ内が05年度供給数

③ 左のグラフは供給数であり、複数さい帯血同時移植（2本のさい帯血に同時に移植）が11例行われているため、累積実施移植数は、2295例。複数さい帯血同時移植は、02年度3月、03年度3月、4月、5月、7月、10月、2月、04年度4月、5月に実施。



母子健康手帳に貼付 「さい帯血提供」でシール活用

かつて出産時にさい帯血バンクにさい帯血を提供したお母さんが、その後白血病その他の血液疾患を発症した事例が、昨年までに7例あると日本さい帯血バンクネットワークに報告されました。ほとんどのさい帯血は保存基準を満たしていなかったために公開されておらず、公開中だったさい帯血はすぐに検索対象から除外され、いずれもさい帯血移植には使われていませんでした。

血液疾患の発症のメカニズムにはわかっていないことも多く、白血病を発症した赤ちゃんのさい帯血を移植した場合に、移植した患者さんが将来白血病を発症するかどうか不明ですが、その可能性を完全には否定できないことも事実です。

こうした事例が発生した場合には、その情報が迅速にさい帯血バンクに伝えられることが望ましいので、その具体的な方策について、「さい帯血移植後のドナー由来細胞における白血病発症に関する検討委員会」で検討が行われました。

その結果、白血病を発症した小児患者の主治医（小児科医）に、その患児がさい帯血を提供したことがある場合には、患児（家族）の同意をいただいた上で、さい帯血バンクに報告をしていただくよう依頼することになりました。また、厚生労働省臓器移植対策室も、学会や医師会を通じて、全国の小児科医に対して、さい帯血ドナーの血液疾患発症例について報告するようお願いする予定ですが、日本さい帯血バンクネットワークがその報告を受ける窓口になるよう依頼されています。

では、主治医（小児科医）はどのようにして、その患児がかつてさい帯血を提供したかを知るのか、という問題があります。小児科医は患児

を診断する際には、母子健康手帳を参考にすることがほとんどです。このため、母子健康手帳にさい帯血を提供したことをわかりやすく記載する方法が検討されました。

具体的には、今年4月から、採取病院（産科）で、母子健康手帳の出産記録に「さい帯血バンク協力」のシールを貼ることになりました。また、出産後6カ月以上経過してから行われる健康調査のためのアンケートなどをお母さんあてに送付する際には、別のシール＝**写真**＝を同封して母子健康手帳の表紙など目立つところに貼ってもらうことになりました。

お母さんに送るシールはシートになっています。さい帯血バンクのシンボルキャラクター「きずなちゃん」をいくつもアレンジしたデザインで、そのうちのひとつには【ご協力ありがとうございます、日本さい帯血バンクネットワーク】の記載があり、これを母子健康手帳に貼っていただくわけです。さい帯血を提供してくださった皆さま



のご理解をお願いします。

これから、学会や医師会を通して全国の小児科医へ協力依頼を行うこととなります。

現在、日本さい帯血バンクネットワークでは、小児科医への依頼内容や提供児のご家族に対する説明のあり方などについて最後の検討を行っているところです。

平成17年度予算は 6 億3886万円

■ 1面からつづく

(単位：千円)

【収入の部】	638,860
国庫補助金	625,780
・ネットワーク運営費	(53,813)
・各さい帯血バンク経費	(571,967)
自己資金	13,080
・会費	(1,100)
・寄付金	(2,000)

・ID・PW管理手数料	(3,800)
・前期繰越金	(6,000)
・その他	(180)
【支出の部】	638,860
・各さい帯血バンク経費	(571,967)
・ネットワーク事務費	(30,518)
・ネットワーク事業費	(23,295)
・ネットワーク経費	(5,300)
・予備費	(7,780)



前年度の移植数は微減 成績をHP公開へ

今年3月までの移植数が明らかになりました。これにより、年度別の移植症例数の推移を見ますと、これまで年々増加していたさい帯血移植は、2003年度が692例でしたが2004年度は665例となり、対前年度比で27例（4%）とわずかながら減少しました。

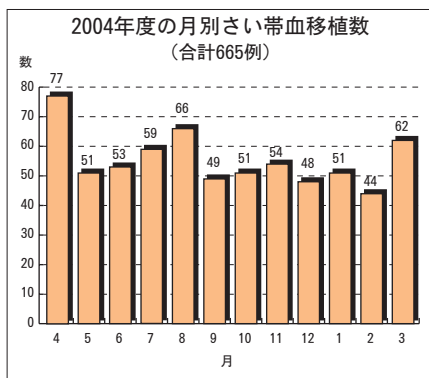
ようやく落ち着き

わが国におけるさい帯血バンクを介した非血縁者間のさい帯血移植は、8年前の1997年2月（1996年度）に第1例目が行われてから、昨年秋には2000例を突破して、着実に実績を伸ばしています。年度別の移植数の推移は表の通りです。2003年度は前年度の295例から一挙に692例と2.3倍以上も増加しました。しかしながら、翌2004年度は最終的に665例が行われて、4%（27例）とわずかですが減少しました。2003年度が異様とも思えるような伸びをみせた側面もあるため、ここにきてようやく落ち着きをみせてきたのかも知れません。

わずかな減少ではありますが、グラフのように昨年度の月次別移植数の推移をみますと、決して漸減

【表】年度別さい帯血移植症例数

1996年度	1例	2001年度	221例
1997年度	19例	2002年度	295例
1998年度	77例	2003年度	692例
1999年度	114例	2004年度	665例
2000年度	169例	合計	2253例



傾向にあるわけではないことがわかります。

骨髄移植は大幅増

一方で、骨髄バンクを介した移植は昨年度、前年度比で大幅な増加がありました。非血縁者間骨髄移植は、2002年度は739例でしたが2003年度は697例に減少しました。ところが、2004年度は891例と前年度比で3割近い大幅増となっています。こうした傾向については、昨年度は骨髄バンクが患者負担金を削減したことなどの影響も考えられます。

いずれにしても、対象疾患の多くに共通点があるさい帯血バンクと骨髄バンクでの移植数の増減は、大きな相関関係をみることができませんが、造血幹細胞移植の全体をとら

えれば、確実に総数で症例数が伸びていることが読みとれます。

なお、さい帯血移植の移植成績については登録移植医療機関の協力を得て、日本さい帯血バンクネットワーク事業運営委員会内の移植データ管理小委員会できりまとめを行っています。

最近の移植症例数が多いため、経過観察期間が短い症例がほとんどですが、成績の解析を可能な範囲で行っているところです。近くその報告がホームページ上でも公開されることになっています。

追跡調査に協力を

移植成績を向上させていくためには、移植経過報告を集めて解析していくことが重要です。日本さい帯血バンクネットワークでは移植施設の登録基準の一つに「移植情報の追跡調査に協力すること」を挙げています。

しかし、一部の移植病院からは報告が大きく遅れているため、こうした事態に関する対策の検討も行っています。移植病院の現場スタッフは日々の治療と看護のために多忙ですが、追跡調査にご協力ください。

いのち
生命の幸せを感じてほしいから…

新領域に果敢に挑み、さらに多くの人々に信頼される **NIPRO** をめざしています。

Medical supplies for the world population

ニプロは、創業以来、「技術」を基盤として発展してきました。

つねに、その技術の分野では世界一となることを目標にしてきました。

医療器、医薬品の各分野で、現在も「これならどこにも負けない」という技術を追求しています。

そして、ニプロには今、必ずや実現すべき夢があります。

遠くない将来、世界有数、いや世界一の医療メーカーとなること。

ニプロが世界のエクセレントカンパニーになるために…



NIPRO
ニプロ株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号

2004年11月作成





採取協力の理解に重点

採取病院 訪問記⑦

宮城さい帯血バンクは「東北地区にもさい帯血バンクを」と1999年12月に結成され、翌2000年に特定非営利活動法人（NPO）となってバンク業務が開始されました。採取施設は現在7施設あります。その中の仙台医療センターと岩沼市のスズキ病院を訪問しました。

始まりは2施設で

仙台医療センター（正式名称・国立院機構仙台医療センター）は仙台市宮城野区にあり、国立の総合病院として地域医療の重要な役割を担っています。病院近辺には楽天フルキャストスタジアムがあり、発展が期待されている地域でもあります。



仙台医療センターで産科スタッフのミーティングの様子

お話を伺った産科の明城光三先生は宮城さい帯血バンクの立ち上げから関わっており、当初は東北大学医学部附属病院とこちらの2施設から始まったということです。ゼロからのスタートにはいろいろな苦労があっ

ご寄付をいただきました

メスキュード医療安全基金様
500万円

NPO宮城さい帯血バンク

たそうです。本来の多忙な仕事の中にさい帯血採取の業務を組み入れることはやはり楽ではありません。今でも看護師長の高橋英子さんはじめ助産婦スタッフの方々も苦心されていると聞きました。

丁寧な説明が奏功

輸送時間の都合で平日の出産でも採取できない時間帯があるため、妊婦さんから提供の希望があってもすべての方に応じられない現状もあり、現在は採取可能な方に個別に説明にあたり、お願いしているそうです。一人ひとり丁寧に説明するのは大変ですが、お母さんたちからの理解は得られやすいようです。

1カ所だけの民間

宮城さい帯血バンクの採取施設のほとんどが仙台市内の公立病院ですが、岩沼市所在のスズキ病院は唯一の民間施設です。こちらでは2002年から協力しており、採取施設になるにあたっては前出の仙台医療センターを見学し、指導を受けたそうです。また、そのころにはすでに妊婦さんのほとんどがさい帯血バンクの存在を知っていたこともあり、看護部長の八木橋香津代さんによると、協力をお願いして断られたケースはなく、さい帯血提供者探しの苦労はなかったそうです。

そしてそれに伴う業務は増えまし

財団法人毎日新聞社東京社会事業団様
30万円
ご寄付はすべてさい帯血バンク事業のために使われます。

たが、「さい帯血採取施設となったことは病院に良い影響を与えたと思います」と話していました。スタッフの方もこの仕事についてのやりがいや「たくさん分娩があるときは大変だけれど、これで助かる人がいる、誰かを救えると思うとできます」と話しているそうです。

評判の良さで選ぶ

スズキ病院で女の子を無事出産され、さい帯血を提供した渡邊さんは岩沼市にお住まいで、近くて通いやすく評判も良いのでこの病院に決めたとそうです。

「さい帯血は知ってましたが、説明



渡邊さん母子を囲んで笑顔を見せるスズキ病院のスタッフ

を聞いて初めて、限られた病院でしか採取できないことを知りました。負担もなく、有効に使われるものなら軽い気持ちで協力しましたが、とても良いことをしたのだと思いました」と話してくださいました。

<寄付受け付け専用口座>

郵便振替口座番号 00180-9-57390
口座名義：日本さい帯血バンクネットワーク

●▲■▼ あとがき ○△□▽

さい帯血バンク事業は国庫補助金により運営されています。しかし、事業の運営経費すべてが補助金でま

かなわれているわけではありません。明らかにさい帯血バンクに欠かせない業務内容でありながらも補助対象になっていないものもあります。例えばさい帯血の提供（出庫）管理業

務は対象外です。こうした経費は各バンクが資金を何らかの形で捻出しているのが現状です。このような経費も補助対象とするよう国に要望していきたいと思います。